

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年5月26日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 11件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	高圧炉心スプレイ系流量記録計において、インクリボンによる印字が不良であることを確認した。当該記録計を点検・修理。	
2	2号機	高圧炉心スプレイ系流量記録計において、ポンプが停止しているのに指示値が出ていることを確認した。当該記録計を点検・修理。	
3	4号機	不活性ガス系において、配管サポートのアンカーボルトにグラインダーが当たり、ネジ部に傷がついたことを確認した。当該ネジ部の傷が強度に影響しないことを確認。	
4	6号機	換気空調補機非常用冷却水系および換気空調系の信号伝送路のうち1つの系が異常であることを示す警報が一時的に発生したことを確認した。当該事象の原因を調査。	
5	7号機	原子炉建屋非管理区域やコントロール建屋の床排水口の通水確認時に詰まりが確認された。当該排水口を修理。	
6	7号機	取水口除塵装置(F)の落下防止板に割れおよびバーのラックの一部が外れていることを確認した。当該箇所を修理。	
7	7号機	取水口除塵装置(F)のチェーンが固着していることを確認した。当該チェーンを修理。	
8	7号機	取水口除塵装置(F)において、チェーン連結部の一部が摩耗し管理値を超えていることを確認した。当該チェーンを修理。	
9	その他	所内用水系において、排水用原水出口流量計の指針が固着していることを確認した。当該流量計を点検・修理。	
10	その他	所内用水系において、排水用原水ポンプ(No.2)の流量が低下していることを確認した。当該ポンプを点検・修理。	
11	その他	水処理建屋において、大湊側ろ過水移送ポンプシール水排水配管に水のにじみを確認した。当該配管を点検・修理。	